（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

平成２８年１０月５日、大阪府枚方市〇〇町〇番〇号　田中幸成（最後の本籍　大阪府枚方市〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、本日、その遺産について、下記のとおり分割することに合意した。なお、田中幸成の相続人である田中翠が平成３０年４月８日死亡したので、上記共同相続人には、田中翠の相続人も含まれる。

１、次の不動産は相続人　田中　圭介　が相続する。

所　　在 　　枚方市〇〇町  
地　　番 　　〇〇番〇  
地　　目 　　宅地  
地　　積 　　１２４．３８㎡

所　　在 　　枚方市〇〇町〇〇番地〇  
家屋番号 　　〇〇番〇  
種　　類 　　居宅  
構　　造 　　鉄筋コンクリート造陸屋根２階建  
床 面 積 　　１階　１０４．６０㎡  
　　　　　　 ２階　６４．６２㎡

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を２通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住　　　　所

相続人兼田中翠相続人

住　　　　所

　　　相続人兼田中翠相続人